

# お知らせ

## 1市6町合併に向けて

9月24日から10月2日にかけて、「市長と語る市民懇談会パートⅢ」を開催しました。6か所で開催した懇談会には、合計で206人の方に参加いただきました。

今回の懇談会では、任意合併協議会で現在までに確認された合併協議項目の説明と、合併後のまちづくりの基本方針となる合併基本計画(原案)について説明を行った後、市民のみなさんと意見を交換させていただきました。

今回は、その中でいただいた主な意見と市の回答についてお知らせします。

### ■住民投票について

**ご意見** 今回の合併について住民投票をしたらどうか。

**回答** 日本の政治制度は間接民主主義を基本としていますので、市民の代表である議員のみなさんと十分に議論したうえでご判断を仰ぎたいと考えています。

### ■合併の期日について

**ご意見** 合併期日を平成22年1月1日で提案した理由は何か。

**回答** 普通交付税の合併算定替をはじめとする支援措置等が適用される「新合併特例法」の期限が、平成22年3月31日までとなっていることや、電算システムの統合・移行に年末年始の閉庁日を充てることのできることなどの理由から、合併の期日を平成22年1月1日としたものです。

### ■財政基盤の強化について

**ご意見** 6町との合併後、財政力をどう強化していくのか。

**回答** 財政計画の基本目標として、普通交付税の合併算定替の特例措置が失効する平成32年度までに、合併に対する特例的な財政支援に依存しない健全な財政運営を行うこととしています。費目別にみると、類似団体都市(三条市、飯田市、掛川市など)の平均と比べて多い人件費と普通建設事業費、公債費を中心に予算規模の縮減を図ってまいります。

お問合せは、合併推進室(☎65335)へ。

## 農業

はじめませんか  
—新規就農者等の支援制度—



市では、新しく農業を始める人を応援します。「新規就農者支援事業補助金」を活用して、農業の担い手を目指してみませんか。

を始めるのに必要な経費(研修や生産等に必要経費)  
▼補助率 1/2以内、上限20万円  
▼補助期間 3年間

### ■農業実践研修事業

▼対象 市内に就農する人を受け入れる認定農業者  
▼対象となる経費 農業の基礎や専門的技術を習得するための研修を実施するのに必要な経費  
▼補助率 1/2以内、上限20万円  
▼補助期間 2年間

お問合せは、農林水産課(☎6522)へ。

## 宅地

を随時分譲します



▲分譲地 公園町(3区画)  
面積216.11㎡~246.81㎡  
上下水道完備

▼申込要件 ①住宅建築のため宅地が必要な人 ②宅地分譲代金を一括で支払いができる、当該宅地に住宅を建築するための資金調達ができる人  
▼申込みは1世帯1区画  
▼受付 11月10日(月)から。分譲内容を記載した案内書(申込書添付)は、市土地開発公社窓口で4日(火)からお渡しするほか、市ホームページからのダウンロードも可能です。

お申込み・お問合せは、長浜市土地開発公社(☎6561)へ。

- ②次に、お聞きした内容をもとに、個々に合った補助具(ルーペ、弱視眼鏡、遮光眼鏡、拡大読書器など)を選定します。
- ③補助具の使い方を練習し、日常生活の動作訓練を行います。



その他、患者さんのご希望に応じて、医療社会相談室と連携し、各種申請手続きの相談や、職業訓練施設などを紹介させていただきます。

ロービジョン外来に関心のある人は、一度眼科外来へご相談ください。



器具を点検する医師と視能訓練士

**ロービジョン外来**  
**【場所】** 2階眼科外来内  
**【外来日】** 毎週火曜日 14時~16時  
 ※検査には1時間程度かかります。  
**【予約方法】** 当院眼科の診察を受けられた後、医師と相談のうえご予約ください。  
 ☎☎2300(代)

# お元気ですか

## “見る”ことでお困りの方へ

—ロービジョン外来をはじめました—



市立長浜病院では、10月からロービジョン外来を行っています。

ロービジョン\*1(Low Vision=低視力)外来とは、日常生活において、視覚的に困ったり、不便を感じておられる人が、残っている視機能を最大限に活用し、今よりも良好な生活を送っていただくのを目的として、その方法を患者さんと医師・視能訓練士\*2と一緒に考える専門外来です。

対象となるのは、「メガネをかけていても見えにくい」「視野が狭い」「まぶしくて見えない」などの不便を感じておられ、日常生活で視覚面で支障をきたしている人です。

ロービジョンの人が、日常生活のどんな場面で見ることによって不便を感じているかは、年齢、生活環境などの条件により異なります。外来では、残っている視力や視野を効果的に活用するために、主として、眼科医、視能訓練士による補助具(ルーペなど)の選定および処方、生活指導などの総合的ケアを行っています。

- 実際にどのようなことが行われるの?**
- ①まず、現在の見る力(視機能)を調べます。「新聞、雑誌が読めますか?」などの日常生活動作に関する具体的な内容をお聞きし、患者さんのニーズ調査を行います。

\*1 **ロービジョン**  
ロービジョンの定義はまだはっきりしたものがありませんが、世界保健機構(WHO)は、矯正視力で両目視力0.05以上0.3未満と定義としています。しかし、日常生活における眼の動きを考えると、単に視力で考えるのは難しく、日本では、日常生活において視覚的に困難を感じた時がロービジョンケアの始まりとされています。

\*2 **視能訓練士**  
視能訓練士は、眼科一般検査(視力・視野・色覚など)をはじめ、斜視や弱視などの視機能にしょうがいのある人へのリハビリテーション指導業務を行っています。市立長浜病院には4人の視能訓練士が在籍し、患者さんの眼のケアのお手伝いをさせていただいています。